

区民憲章についての各種団体等への個別説明会実績

15年10月16日現在（予定を含む）

	月日	団体名	参加者数	備考	パンフレット配付
1.	7.11	区立小学校校長会	約20人	誠之小学校	
2.	7.11	区立中学校校長会	約10人	第六中学校	
3.	7.14	民生・児童委員会長会	約5人	シルバー会議室	
4.	7.23	区議会委員	38人	パンフレット配付のみ	35
5.	7.23	民生・児童委員定例会	約150人	21階会議室	200
6.	7.28	向丘管内町会	約10人	向丘地域活動センター	270
7.	7.29	根津管内町会	約10人	根津地域活動センター	280
8.	7.29	大原管内町会	約15人	大原地域活動センター	400
9.	7.30	湯島管内町会	約35人	湯島地域活動センター	600
10.	8.11	汐見管内町会	約10人	汐見地域活動センター	680
11.	8.21	体育指導員委員会	約35人	生涯学習センター	40
12.	8.22	駒込管内町会	約10人	本駒込5丁目	550
13.	9.7	公立保育園父母の会連絡会	約40人	男女平等センター	200
14.	9.10	青少年委員会定例会	約30人	中小企業センター	35
15.	9.11	音羽管内町会	約20人	音羽地域活動センター	100
16.	9.16	学童保育連絡協議会役員会	約10人	本駒込北会館	30
17.	9.19	幼稚園PTA会長会	約10人	明化幼稚園	10
18.	9.19	学童保育連絡協議会	約70人	駒込地域活動センター	340
19.	10.2	第三中学校（出前授業）	約70人	第三中学校視聴覚室	70
20.	10.7	区立幼稚園長会	約10人	明化幼稚園	10
21.	10.7	大塚管内町会	約20人	大塚地域活動センター	120
22.	10.22	礒川管内町会	約25人	礒川地域活動センター	125
計			約650人		4,094部

【個別説明会で出された主な意見】

この条例ができるとどのようなことが変わるのか。

憲章となっているが、新たに宣言などを定めることになるのか。

この条例ができると、マンション建設などのときに事業者に何らかの要求をすることができるようになるのか。

検討の段階から住民の意見を聴くとは大切なことだと思う。

まだ検討の段階では、意見を出すことは難しい。

ある程度形が見えてきた段階で意見を出すほうが良い。検討の段階では具体的な意見を出すことは難しい。

中間報告などを出したときに改めて意見を聴いてほしい。